

平成二十一年十一月二十四日受領
答 弁 第 七 七 号

内閣衆質一七三第七七号

平成二十一年十一月二十四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ある国会議員と外務省との過去の関係が我が国の国益に悪影響を及ぼしたと同省が認識している根拠等に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ある国会議員と外務省との過去の関係が我が国の国益に悪影響を及ぼしたと同省が認識している根拠等に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「約束」及び「要請書」については、御指摘の時期から既に十年以上の年月が経過しており、その存在は確認できず、これらについて確認できていないとの認識に変わりはない。

三及び四について

外務省としては、御指摘の調査及び文書の作成は、外務省の対応に関する事実関係を中心として、外務省外からの第三者として任命された外務省参与の下で公正に行われたものであったと認識している。